

山梨県立中央病院の高度救命救急センター指定について

1. 概要

平成31年1月7日付け独立行政法人山梨県立病院機構から山梨県立中央病院の高度救命救急センター指定に係る申請があった。

高度救命救急センターについては、申請を受理後、山梨県メディカルコントロール協議会、医療審議会で意見聴取し、知事が指定することとされている。

なお、現在、県内には高度救命救急センターとして指定された医療機関はなく、山梨県地域保健医療計画において、高度救命救急センター設置に係る検討を進めていくとされている。

2. 整備基準

救急医療対策事業実施要綱(昭和52年7月6日医発第692号厚生労働省医政局長通知)により整備基準が以下のとおり定められている。

診療機能	広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者に対する救命医療を行うために必要な相当高度な診療機能を有する。	
職員配置	医師	常時高度救命救急医療に対応できる体制をとる。特に麻酔科等の手術に必要な要員を待機させておく。
	看護師及び他の医療従事者	特殊疾病患者の診療体制に必要な要員を常時確保する。特に手術が必要な動員体制をあらかじめ考慮しておく。
設備	必要な医療機器を備える。	

なお、山梨県立中央病院は別紙のとおり整備基準を満たしている。

3. 関係団体への意見照会

山梨県の救急医療及び救急搬送に係る専門組織へ意見照会した結果

平成31年2月5日開催の山梨県メディカルコントロール協議会に諮ったところ、特段の意見がなかつ承された。

[参考]

(1)山梨県立中央病院救命救急センターの現況(H30.4.1 現在)

名称	山梨県立中央病院救命救急センター（併設型）	
所在地	山梨県甲府市富士見一丁目1番1号	
開設者	地方独立行政法人山梨県立病院機構	
開設年月日	昭和51年11月1日	
病床数	36床（ICU6床、CCU10床、熱傷用ベッド1床、HCU等20床）	
医療従事者数 (事務職員は除く)	専任 54人（医師14人、看護師39人、その他1人） 兼任 4人（医師2人、看護師1人、その他1人）	
その他	ドクターカー整備状況（平成22年8月） 2台 ヘリポート整備状況（平成17年6月） 有（屋上）	
特殊疾病 専門医数	広範囲熱傷	専任13人（兼任2人）
	指肢切断	専任13人（兼任2人）
	急性中毒	専任13人（兼任0人）
特殊疾病患者 の治療に必要な 医療機器の 保有状況	広範囲熱傷	熱傷ベッド1床、電動デルマトーム1器、自家植皮拡張器3器、バーサジェット1器
	指肢切断	手術顕微鏡1台
	急性中毒	液体クロマトグラフィ血液浄化機器1器、人工呼吸器47器、呼吸循環監視装置26器

(2)山梨県立中央病院救命救急センターの特殊疾病患者の治療実績(直近5年) 単位:人

	H25	H26	H27	H28	H29
重症熱傷	11	12	23	15	18
指肢切断	4	4	7	11	7
重症急性中毒	38	39	18	26	23

(3) 全国の状況（平成30年4月1日現在）

	救命救急センター	高度救命救急センター
施設数	289	39
整備している都道府県数	47	28

高度救命救急センター整備基準確認表

整備基準		確認事項	状況	適否
(1)	広範囲熱傷、指 肢切断、急性中毒 等の特殊疾病患者 に対する救命医療 を行うために必要 な相当高度な診療 機能を有する	運用体制 (24時間体 制、診療 科)の状況	特殊疾病に対応できる医師を24時間救命救急センター内に専 従で配置している。 また内科系、外科系疾患に対しても夜間・休日の宿日直、オン コール体制が整備されており、他科との連携を図りながら、救命 救急医療を行うために必要な診療機能を確保している。	適合
(2)職員配置				
ア	医師 常時高度救 命救急医療に 対応できる体 制をとっている 特に麻酔科 等の手術に必 要な要員を待 機させている	左記体制 の状況	救命救急センター14名の専従医師がおり、うち7名が救急科専 門医の資格を有している。 広範囲熱傷を担当する医師は13名、指肢切断を担当する医師 は13名、急性中毒を担当する医師は13名である。 [平日夜間、休日の宿日直体制] ・救命救急センター専従 救急科医師2名(うち1名以上は特殊疾病担当医) ・病院内 内科系1名、外科系1名、ICU1名、 小児科(当番日のみ)1名、産科3名 (ほかオンコール各診療科合計28名)、 麻酔科医1名(ほかオンコール1名)	適合
イ	看護師及びそ の他医療従事 者 特殊疾病患 者の診療体制 に必要な要員 を常時確保し ている 特に手術に 必要な動員体 制をあらかじめ 配慮している	左記動員 体制の状 況	○看護師の配置 特殊疾病に対応するため、救命救急センター内に常時看護師 を配置するほか、手術室専従の看護師も常時配置している。 [平日夜間、休日の宿日直体制] ・救命救急センター専従 平日夜間5名、宿日直2名 ・手術室専従 平日夜間3名、宿日直3名 ○その他の医療従事者 病院内の検査部、薬剤部及び放射線部で平日夜間、休日の宿 日直体制をとっており、救命救急センターの手術に応じて、必要 な要員を要請し、体制をとるようにしている。 [平日夜間、休日の宿日直体制] 看護局2名、検査部2名、薬剤部1名、放射線部1名	適合
(3)施設及び設備				
設備	高度救命救 急センターとし て必要な医療 機器を備えて いる	広範囲熱傷 患者の治療に 必要な医療 機器の状況	熱傷ベッド1床、電動デルマトーム1器、自家植皮拡張器3器、 バーサジェット1器	適合
		指肢切断患 者の治療に 必要な医療 機器の状況	手術顕微鏡1台	
		急性中毒患 者の治療に 必要な医療 機器の状況	液体クロマトグラフィ血液浄化機器1器、人工呼吸器47器、呼吸 循環監視装置26器	